

平成二十九年 論語に学ぶ人間学セミナー

好評を受けて今年で九年目に入った論語セミナー。昨年も使用していた「仮名論語」に加え、「図解論語 正直者がバカを見ない生き方（齋藤孝著）」をテキストに学んでおります。後半の講義は、憲法について学ぶセミナーとして十二月までの講座となっています。いつからでも参加できますので、龍野商工会議所のHPや本誌折込みチラシにて申し込みください。

人間学セミナーも今年度9回目となります。はじめは仮名論語の素読となります。参加者全員が姿勢を正し、朗読していきます。会場全体がピシッと引き締まった雰囲気となり、学びの姿勢を体感できます。三木英一先生からも、『よく声が揃っていますね』とお言葉をいただきました。

仮名論語 子罕第九

し よつ たつ い な ひつ な こ な が な

子、四を絶つ。意母し、必母く、固母く、我母し。

先師は、常に私意、執着、頑固、自我の四つを絶たれた。

四絶(しぜつ)という言葉学びました。日常において心掛けたいものです。

し の た ま わ ち し ゃ ま ど じん し ゃ う れ ゆ う し ゃ お そ

子曰く、知者は惑わず、仁者は憂えず、勇者は懼れず。

先師が言われた。『知者は物事の道理を弁えているので迷わない。仁者は私欲を捨てて天理のままに生きようとするので心に悩みがない。勇者は意志が強いので何事もおそれない。』

三木先生の解説では、この『知仁勇』がいわゆる三徳だそうです。

「図解論語 正直者がバカを見ない生き方」(齋藤 孝著)

第四章 生き方編 (その三)

内に省みて疚しからずんば、夫れ何をか憂え何をか懼れん。

今回の図解論語では、メンタルタフネスをつける＝腹を決める＝正しい信念を持つということ解説いただきました。人間誰も日頃いろんな憂いを持って生きていますが、その対処方法として、外部からのリスクを減らすのは、非常に困難なことであります。しかし、自分の内面をコントロールすることによってそのリスクを乗り越えていくことができるようになるということです。

講話 「日本国憲法第3章 国民の権利と義務」

今回の講話は「日本国憲法第3章 国民の権利と義務」の各条文を読み合わせしながら、三木先生に講話いただきました。国民にはさまざまな権利が与えられていますが、同時に果たすべき義務もあります。今日の社会ではそのあたり、？疑問符のつく事象も数多くあります。

人間学セミナーは自身を磨く為の良い機会になると思います。皆様のご参加お待ちしております。

次回 第十回は、十二月十三日(水)午後六時三十分からです。